

平成 28 年度 生活行為向上マネジメント研修会 (事例検討会)

開催案内・参加要項

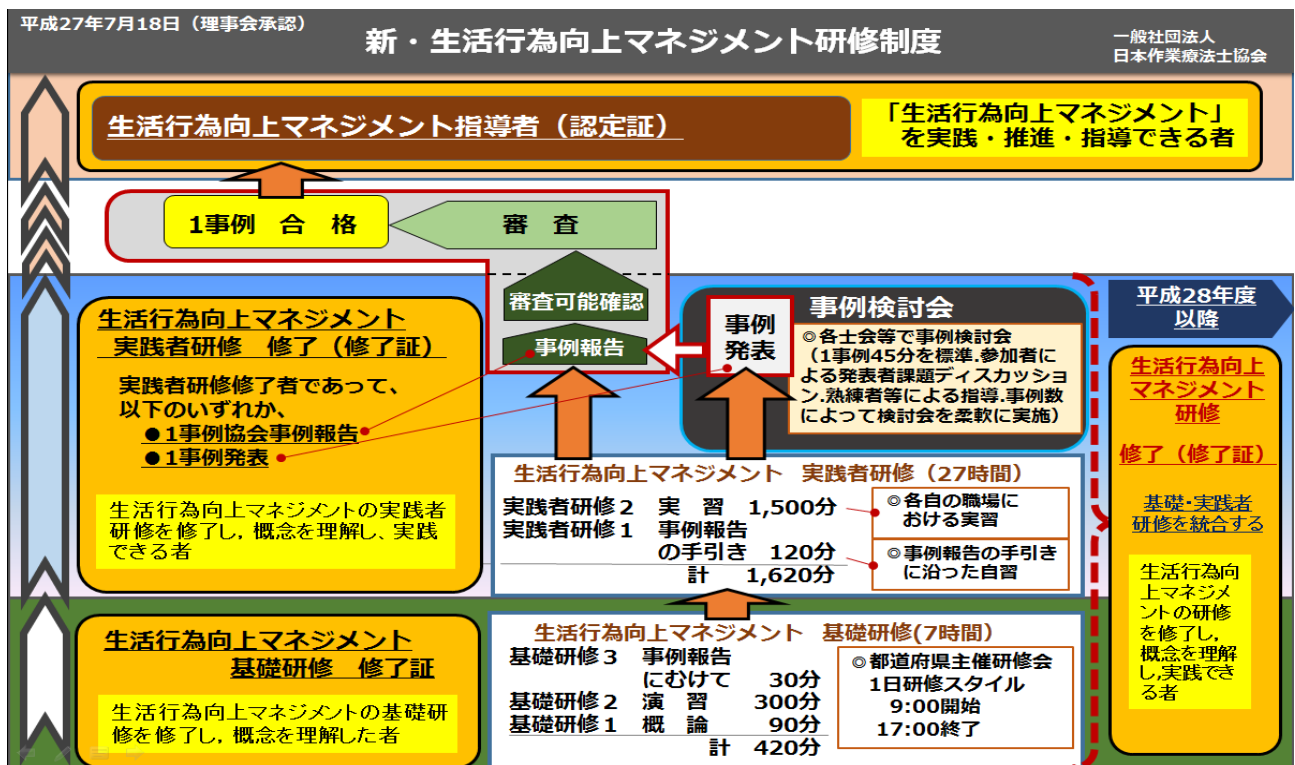
1. 研修会の目的

2025 年には、日本の高齢化率は 30%を超えると推測されています。限られた社会保障の中で、高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスが、日常生活の場で切れ目なく提供できる地域での体制（地域包括ケアシステムづくり）が急務となっています。

OT 協会では、国民にわかりやすく地域包括ケアに貢献できる作業療法士の形を示すために、生活行為向上マネジメントを開発しました。生活行為向上マネジメントは、作業療法の包括的な思考過程をわかりやすく示したもので、対象者の 24 時間 365 日をイメージしつつ、本人のしたい生活行為に焦点があたるよう設計されています。

当士会では、OT 協会が定める生活行為向上マネジメント研修体系の基礎研修に該当する「生活行為向上マネジメント基礎研修会」を計 4 回（概論 1 回、演習 3 回）開催し、その普及を図っています。（※ OT 協会が定める生活行為向上マネジメント研修体系は下図をご覧ください。）

本研修会は、事例検討会を行うことで、生活行為向上マネジメントの実践力を高めることを目的として企画いたしました。



2. 開催日程

研修会①【事例検討会】

日時：平成 28 年 9 月 4 日（日）9:00～12:30

場所：弘前脳卒中・リハビリテーションセンター（弘前市大字扇町 1 丁目 2 番地 1）

定員：事例発表者 8 名 聴講者 25 名

研修会②【事例検討会】

日時：平成 28 年 9 月 25 日（日）9:00～12:30

場所：東北メディカル学院（三戸郡五戸町苗代沢 3-638）

定員：事例発表者 8 名 聴講者 25 名

3. 受講要件

【事例発表者】

- ・OT 協会会員であり、青森県作業療法士会会員の方で、基礎研修（概論・演習）を修了した方が受講できます。
 - ・発表者は事前に「事例報告書作成の手引き（生活行為向上マネジメント）」を熟読し、自身の担当患者について、マネジメントを実践してください。実践に際して記入したシート等は、受講日前に提出してください。
- ※詳細は<6. 発表方法について>をご覧ください。

【聴講者】

- ・OT 協会会員であり、青森県作業療法士会会員の方が受講できます。
- 討論に加わっていただきます。

4. 研修会内容（各開催日共通）

2 グループに分けて行います。 ※受講者数によって、変更になる場合があります。

時 間	内 容	
8:40～ 9:00	受 付	
9:00～ 9:45（45分）	<グループ 1> 発表者 1 マネジメント実践の発表・討論	<グループ 2> 発表者 1 マネジメント実践の発表・討論
9:45～10:30（45分）	<グループ 1> 発表者 2 マネジメント実践の発表・討論	<グループ 2> 発表者 2 マネジメント実践の発表・討論
休 憩（10分）		
10:40～11:25（45分）	<グループ 1> 発表者 3 マネジメント実践の発表・討論	<グループ 2> 発表者 3 マネジメント実践の発表・討論
11:25～12:10（45分）	<グループ 1> 発表者 4 マネジメント実践の発表・討論	<グループ 2> 発表者 4 マネジメント実践の発表・討論
12:10～12:30（20分）	まとめ	

<講師>

生活行為向上マネジメント指導者

弘前脳卒中・リハビリテーションセンター 今井 寛人

弘前脳卒中・リハビリテーションセンター 金谷 圭子

5. 参加申し込み

1) 申し込み方法

別紙「生活行為向上マネジメント研修会 事例検討会 参加申込書」ファイルに必要事項を記入し、電子メールでお申し込みください。ファイル名はご自身の氏名にしてください。

申込先：青森県作業療法士会 生活行為向上マネジメント推進小委員会 金谷圭子

<電子メール> mtdlp01@aomoriot.org

件 名：MTDLP 研修会参加申込

2) 申し込み締め切り日

受講日の1週間前

※締切日前に定員超過になった場合、受講できない方にはご連絡いたします。

3) 参加費

【事例発表者】2,000円 【聴講者】2,000円

※参加費は当日に受付でお支払いください。

なお、受付時には、OT協会会員証、青森県士会会員証をご提示ください。

6. 発表方法について

生活行為向上マネジメントの実践について、事例報告登録に必要なシート等を用いて発表していただき、それに基づいて討論します。そのため、発表者は、事例報告登録と同様に準備し、シート等を受講日の1週間前までに提出してください。提出いただいたシート等は参加者へ資料として配布いたします。

発表は、事前に提出されたシート等を使用しながら行います。発表時間は10～15分間を目安としてください。

7. 同意書の提出について

発表に際しては、担当患者からの同意が必要です。署名をもらった同意書については、そのコピーを受講日当日に持参し提出してください。同意書の原本は受講者が保管して下さい。なお、この同意書は事例報告登録時にも使用します。

8. OT 協会生涯教育制度との対応について

【OT 協会生涯教育制度＜基礎研修＞との対応】

本研修会は、OT 協会生涯教育制度＜基礎研修＞に対応します。受付時にポイントシールをお渡しします。

【OT 協会生涯教育制度＜現職者共通研修・事例報告＞との対応】

本研修会は、OT 協会生涯教育制度＜現職者共通研修・事例報告＞に対応し、本研修会での事例発表を現職者共通研修・事例報告として読み替えすることが可能です。読み替えを希望される方は、参加申込書の問い合わせ事項欄に記入の上、お知らせください。

研修会当日は、生涯教育手帳をご持参ください。

9. 修了証について

OT 協会会員であり、青森県作業療法士会会員の方で、生活行為向上マネジメント基礎研修・実践者研修を修了した方については、後日、OT 協会より「生活行為向上マネジメント研修修了証」が発行されます。

10. 問い合わせ先

青森県作業療法士会 生活行為向上マネジメント推進小委員会 金谷圭子

〒036-8104 弘前市大字扇町1丁目2-1

弘前脳卒中・リハビリテーションセンター内

TEL : 0172-28-8220 FAX : 0172-27-9113

電子メール : mtdlp01@aomoriot.org

※お問い合わせはできるだけ電子メールをご利用ください。